

## 料 金 表

(いずれも税別 2024年10月1日現在)

### ■顧問料

人数	相談顧問/月額	標準顧問/月額
5人未満	10000円	20000円
5～9人	15000円	25000円
10～15人	20000円	30000円
16～20人	25000円	35000円
21～30人	30000円	40000円
31～40人	40000円	50000円
41人以上	応相談	応相談

注) 人数は社長、役員、非正規従業員を含む。

**相談顧問の内容** 人事・労務管理の相談（メール、対面、ウェビナー）。24時間以内の対応  
関係法令や最新情報、助成金情報の提供（月1～2回）  
労使トラブルの助言

**標準顧問の内容** 入退社時の各種手続き（労災、雇用保険、健康保険、厚生年金）  
出産、傷病などに伴う社会保険、各種給付金の手続き  
労災の申請手続き  
労働条件明示書などのチェック  
36協定等の作成届出  
労使トラブル防止のアドバイス、対応  
人事・労務管理の相談。原則24時間以内の対応  
関係法令や最新情報、助成金情報の提供（月1～2回）  
助成金のアドバイス  
メンタルヘルス向上のコンサルティング  
企業広報のコンサルティング  
**注意：標準顧問の中には、給与計算や調査立ち合いは含まれません。**

### ■給与等計算（顧問契約社さまに限る。月当たり）

給与：1000円×人数（短時間労働者も1人で算定）

賞与：500円×人数

※ただし、計算ソフトによっては変動する場合があります。

### ■調査立ち合い

年金事務所調査立ち合い 50000円

労働基準監督署調査立ち合い 50000円

### ■就業規則作成

新規作成 20万円～

変更 5万円～（内容に応じ相談）

### ■各種社内規定作成（各種ハラスメント防止、メンタルヘルス対策、女性活躍推進）

新規作成 10万円～

変更 5万円～（内容に応じ相談）

### ■助成金の申請・手続き代行（顧問契約社さまに限る）

着手金ゼロ、支給額の10%

### ■各種届出（顧問契約社除く）

労働保険新規成立 50000円

社会保険新規適用 70000円

労災請求 着手金2万円、支給額の15～20%。詳細は応相談

各種届出 1件あたり20000円

### ■労務等相談 1時間5000円（初回のみ無料）

### ■講演、セミナー等

相談に応じます。

### ■裁判外紛争解決手続き

事案に応じ相談します。

### ■障害基礎年金、障害厚生年金

面談無料（1時間限定）

障害年金のページをご参照ください。

(いずれの価格も消費税別)